

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第1回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	平30年7月20日(金) 18時30分 開会 20時10分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室(2)
出 席 者 氏 名	委 員 森委員、大津委員、梶委員、志布委員、 白石委員、早川委員、福田委員
欠 席 者 氏 名	中川寿一委員、倉知委員、采女委員
事務局職員職氏名	広島総務部長、遠国庁舎建設主幹、竹下庁舎建設担当主査、 廣田建築担当主査、伊藤政策担当主査、長尾政策担当、金子政策担当
議 題	1 美幌町行政改革実施計画(第1次)の平成29年度実施結果について 2 美幌町役場新庁舎建設について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	なし
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次美幌町行政改革実施計画【平成29年度実施結果 ・【資料番号1】業務実施方針(美幌町役場庁舎建設設計業務プロポーザル) ・【資料番号2】美幌庁舎建設 配置比較検討(案) ・【資料番号3】新庁舎検討事項
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>広島総務部長</p>	<p>本日、お忙しい中またお暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。時間になりましたので、ただ今から第1回目の行政改革推進委員会を開催させていただきたいと思ひます。</p> <p>開催に先立ちまして、委員の変更について、ご報告をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>自治会連合会からの推薦により委員として選任をされておりました中川能典委員が、自治会連合会の役員改選において、役員を退任されました。併せて、行政改革推進委員も退任されるということになってございます。後任の委員につきましては、自治会連合会事務局長に選任されました采女博安様が自治会連合会から推薦をいただいておりますので、後日辞令交付をさせていただきながら、正式に任命をさせていただきたいと思ひておりますので、まずご報告させていただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、はじめに森会長からご挨拶をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>森会長（挨拶・司会）</p>	<p>おばんでございます。</p> <p>北海道らしくない暑さが続いておりますけれども、先程遠國さんは札幌から帰って来られたそうですけど、札幌より暑いのでびっくりしたということでございます。本当にこう蒸し暑い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>今日の議題は2つありますね。</p> <p>1つは、前もってお配りしたように、「第1次行政改革の実施計画」について、昨年度の結果についての報告、もう1つは庁舎建設についてでございますけれども、庁舎建設につきましては、5月でしたか、あれは。この委員の中からも、3業者の説明をオブザーバーとしてお聞きになった方もいらっしゃいます。</p> <p>それでまた、今回に先立ちまして、皆様のご意見あるいはご質問のこと、事務局に送られておりますので、それに基づいて今日はご説明いただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、まず最初に行革の方から、お願ひいたします。</p>
<p>金子政策担当</p>	<p>議題（1）美幌町行政改革実施計画（第1次）の平成29年度実施結果について</p> <p>皆さまこんばんは。</p> <p>私、4月1日付で政策担当に異動して参りました、金子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>事前に配付しております、「第1次美幌町行政改革実施計画」に沿って、私の方からご説明して参りますので、そちらをご覧いただきたくと思ひます。</p> <p>この冊子には、第1次美幌町行政改革実施計画に基づき、平成29年度に取り組みました項目の実施内容について、それぞれの担当部署で実施した結果をまとめたものを記載しております。</p> <p>表紙を1枚めくっていただき、「実施計画総括表」をご覧ください。</p> <p>こちらには、4つに分類した基本方針に基づき、実施した48項目の取り組みについて、それぞれ主な実績・効果について記載しております。これら48項目の取り組みにより、削減額として53万円、収入額として1億6千789万6千円の効果が得られております。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>実施内容の詳細等につきましては、目次以降、1ページ目より記載しております。</p> <p>4分類された基本方針ごとに説明してまいりますので、はじめに1ページ目をご覧ください。</p> <p>「基本方針1 事務事業の改善」について、主だった実施内容のみご説明いたします。</p> <p>まず、No.1「行政評価システムの運用」の実施内容「行政評価の実施、検証、制度の見直し」について、平成29年度は、事務改善委員会からの改善指示を受け、様式、評価システムの見直しを検討しました。評価システムの改修につきましては、今年度6月末をもって終了しており、試験運用を経て本格的な運用を開始する予定であります。</p> <p>次に、No.4「災害対応マニュアルの作成」の実施内容「初動体制マニュアルの策定、避難所開設マニュアルの策定」について、平成29年度は、住民向けの避難所運営マニュアルを策定し、これにより町職員等による避難所運営が困難な状況にある場合、住民の方が主体となり避難所運営ができるよう備えることができいております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>No.7「職員提案制度の活用」の実施内容「職員提案制度の見直し及び提案件数の増」について、平成29年度はこれまでの提案制度を見直し、事務改善委員会から募集を行った結果、74件の提案がありました。これらの提案内容を整理し、7項目について実施、13項目について未実施、4項目について検討することとなりました。</p> <p>3ページ目をご覧ください。</p> <p>No.10「給食センター調理部門の業務委託の検討」の実施内容「運営方法の見直し、施設改修の検討、人員配置の検討」について、平成29年度は、ノロウイルス対策として自主的な衛生管理対策を実施し、食物アレルギー対策として対応指針を策定し、対応をしているところです。民間委託または直営については、今後も検証・検討し、判断していくこととしています。</p> <p>次に、4ページ目をご覧ください。</p> <p>No.13「子育て支援センターの充実」の実施内容「一時預かりのニーズ増への対応」について、平成29年度は、希望があれば最大限受け入れられるよう調整した結果、平成28年度の利用者数439人に対し、平成29年度の利用者数828人と、利用者の増加が図られております。</p> <p>次にNo.14「子ども発達支援センターの充実」の実施内容「中央保育所閉所後の跡施設利用」について、平成29年中に閉所後の中央保育所を改修、移転作業を完了し、平成30年1月から改修後の施設で療育を行っております。改修、移転により、療育室が3室から6室に増え、より利用しやすい施設整備が図られております。</p> <p>次に、5ページ目をご覧ください。</p> <p>No.16「受診率の向上」の実施内容「レディース検診実施の検討」について、平成29年度から、子宮、乳、大腸がん3つの検診を同時に受診できるよう実施しました。子宮、乳がん検診の受診間隔は2年に1度のため、受診者数を平成27年度794人と比較すると、平成29年度は890人で、受診者数の増加が図られております。</p> <p>基本方針1について、説明は以上です。</p> <p>はい。今、ご説明のあった基本方針についてのご質問などありましたら。ありませんか。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
福田委員	<p>1つだけ。 最後の16番の北見市内へのクーポンの96名の利用者は、がん検診の2次検診みたいなので行っているんですか。それとも、最初から。どういふ人が利用しているんですか。</p>
広島総務部長	<p>これは、北見の婦人科などに通う人も多いものですから、美幌でなくて北見での受診をしたということがあって、そのクーポンをお渡ししているということで、2次検査というのも1次検査として北見に行っているという形です。</p>
福田委員	<p>美幌の病院でなくて、北見の病院で受けたいってだけのことですか。</p>
広島総務部長	<p>はい。そうです。 通院が北見で、そのついでに受けたいという方もいらっしゃるのです。</p>
森会長（司会）	<p>よろしいですか。</p>
福田委員	<p>はい。</p>
森会長（司会）	<p>ほか、ありませんか。女性の方、ありませんか。 では、私から1つ。 1ページの4番、住民主体による避難所運営に備えることができた、どういふ風に考えてやっておられるんですか。住民主体というのは、どういふメンバーとかどういふグループとか、お考えですか。</p>
広島総務部長	<p>これは、今回ですね、職員向けの避難所運営マニュアルというのを作ったんですが、職員がどうしても避難所に行けない場合ですとかあるいは間に合わない、大規模災害を想定した時に、その自治会の方で避難所を設営していただくということが必要だということで、その避難所に指定されている自治会の方を中心としたマニュアルを策定して、その自治会の方たちだけで避難所が開設を出来て、避難所が運営できるようなマニュアルを今回作成させていただいたということで、役場の職員が万が一行けない時でも、避難所の機能が保てるような形のマニュアルを策定させていただいたということです。</p>
森会長（司会）	<p>自治会を主体に。</p>
広島総務部長	<p>そうです。 自治会の自主防災組織があるところは、そういったところを中心としてとか、たぶん中心になるのはその自治会長さんだと思いますけれども。</p>
森会長（司会）	<p>社協の方でも、防災マニュアルと一緒に策定しているんですけど、避難所の運営が大変だろうということで、まだその詳細には至っていないのでね、ちょっとお聞きしたんです。</p>
広島総務部長	<p>まだまだちょっと課題があってですね、公共施設がほとんど避難所として指定されていると。で、そこがやっぱり施錠されているところもあ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>森会長（司会）</p> <p>広島総務部長</p> <p>森会長（司会）</p> <p>広島総務部長</p> <p>森会長（司会）</p>	<p>ってですね、その鍵をじゃあ自治会の方がどうやって手に入れて、1番最初にそこを開けるかというところの整理をしなければいけないねということもあってですね。例えば、美禽なら避難所としては、博物館が指定されているんですけども、そこは何かいろいろ災害があった時には、鍵がかかっていると。その鍵をどうやって開けて避難所を開設しようかということもあってですね、そのことについても、もうちょっとそれぞれの施設管理者と協議をした中で、鍵の管理ですとか鍵の受け渡しをどうするかということは、詰めなきやいけないというところは残っているんですが。それ以外の大体こういう形で避難所を設営してくださいというマニュアルは、今回策定をいたしましたので。</p> <p>まだ自治会までは、その。</p> <p>説明はさせていただいたんですが、自治会連合会の総会とかですね。</p> <p>各自治会には、まだですね。</p> <p>はい、そうですね。</p> <p>自治会主体ということで、了解ときます。 はい、わかりました。 ほかに質問ありませんか。ないですか。 ないようでしたら次に、各項目ごとにいきましょう。</p>
<p>金子政策担当</p>	<p>はい。 それでは、「基本方針2 地域力の向上」について、主だった実施内容のみご説明いたします。 6ページ目をご覧ください。 No.18「広報・広聴機能の充実」の実施内容「まち育出前講座メニューの見直し」について、平成29年度は、メニュー表に記載の講座担当名をグループ名のみから担当部署名までの記載に変更し、町民の皆さまによりわかりやすい内容で周知を図ることができました。 次にNo.19「協働の推進」の実施内容「町と自治会や団体が協働してコミュニティ活動の推進」について、平成29年度も交通安全運動の一環である、おはようコール「旗の波」運動を3回実施し、平成28年度の2,564人を上回る計2,614人の町民の方にご参加いただきました。 7ページ目をご覧ください。 No.20「町民活動団体への支援充実」の実施内容「まちづくり活動奨励事業の活用促進」について、平成29年度は、北1商店街コミュニティ拠点施設整備事業を実施しております。空き店舗を活用した商店街の情報発信やカルチャースクールの場など、コミュニティ拠点施設として活用されているところです。 8ページ目をご覧ください。 No.23「地域防災体制の充実」の実施内容「自治会と連携した防災訓練の実施」について、平成29年度は、地震を想定した避難行動訓練を旭地区で行い、計152名の方にご参加いただきました。また、継続的な訓練として図上訓練を行い、計37名の方にご参加いただき、防災意識の向上が図られております。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>次に、No.2 4「自主防災組織の充実・強化」の実施内容「防災資機材・収納庫整備の既存設備の更新に対する助成検討」について、資機材の購入上限額を50万円から60万円へ引き上げを実施しております。また、補助対象となる資機材の品目に粉末消火器を追加しております。</p> <p>9ページ目をご覧ください。</p> <p>No.2 5「交通安全の推進」の実施内容「高齢者等の運転免許の自主返納に対する公共交通機関利用券の交付」について、高齢者等の交通事故発生を抑制するため、運転免許の自主返納を促進し、平成29年度は、計103件の自主返納がありました。</p> <p>基本方針2について、説明は以上です。</p>
広島総務部長	<p>はい。それでは、基本方針2についてのご質問、ご意見何かありましたらお伺いしたいと存じます。</p> <p>ありませんか。</p> <p>自主返納は、多いんですか、最近。年々比べて。</p>
森会長（司会）	<p>最初やった時は、2ヶ年分を対象として多かったですよね。で、2年目が100名を見込んだんですが、100名を超えて、ちょっと正式な数字忘れちゃったけれども、100名を超えた形で出てきたと。29年度が3年目だと思いますけれども、それが103名ということなんで、年々減ってはきてるんですけども。</p>
広島総務部長	<p>減ってきているの。</p>
森会長（司会）	<p>若干ずつですね。減ってはきてますが、大体100名。</p> <p>ここ数年は100名ベースで返納されているという形ですね。</p>
広島総務部長	<p>大体いくつぐらいですか。私も近づいてきているんですけど。</p>
森会長（司会）	<p>まちまちですね。</p> <p>やっぱり、高齢者の事故が結構多いもんですから、そういった悲惨な事故を起こす前に返納いただいた方が。ただ、ちょっと交通の便はどうなのかということもございましてけれども。この補助も単年度限りなので。</p>
福田委員	<p>その辺がね。北海道は、自動車代わりのものがないもんで、返納が割と少ないんだと思いますけれども。大都市ならばね、札幌みたいにいるんな交通機関が発達していればいいけど、こういう町のコインバスだって決まってるし、巡回路がね。</p>
広島総務部長	<p>この103名の中身は、別に検証というか、統計してませんよね。</p> <p>例えば、1人、夫婦2人暮らしなのか、同居している人がいるのかというようなことは、一切とってないんですよ。</p>
森会長（司会）	<p>それはとってないですね。</p>
福田委員	<p>それはおもしろいね。</p>
福田委員	<p>それをしないと、返納した人がね、使ってなくて返納した人が、たぶん半分以上いるんじゃないかなと思うんですよ。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	まあ、そうだね。
福田委員	だから、実質、本当にこう運転してて、よし辞めたって人が、この中に何人いるのかね。
広島総務部長	これは、一応警察からの証明書をいただいてということになっているんで、その辺もちょっと。
福田委員	それは中々ね、調査するのも大変ですよ。
広島総務部長	わかる範囲で調べてみますけれども。
森会長（司会）	おもしろいね、それね。 例えば、お1人暮らししている人は、中々手放せないよね。お2人で両方とも免許を持っていれば、片っぽが元気なうちはいいけれどもと。
福田委員	町内というか、町場のね、こっから半径3km以内ぐらいの人なのか、それよりも遠くの人たちがいるのか。
森会長（司会）	私みたいだね。
福田委員	3km超えたら中々遠いですからね。
広島総務部長	ワンコインバスが走っているところは、まだ良いと思いますけれども、ワンコインバスの路線でないところについてはやっぱり。
森会長（司会）	私は美禽の山の手ですから。
広島総務部長	ワンコインバスは行ってないですね。
森会長（司会）	はい。冬なんかは特に買い物に行くっていても、自転車という訳にはいかないから。その辺を考えていただかないと。自主返納したくてもできないというか。事故は怖いけど。こういう分析もおもしろいね。
福田委員	町民満足度調査は、今年いつ頃やるんですか。来月、再来月、9月。
広島総務部長	今日発送したんだよね。
金子政策担当	はい。今日発送しました。
伊藤政策担当主査	満足度調査という形で考えていたんですけれども、総合計画の前期見直しがありますので、それに合わせて満足度、施策の評価等を含めたアンケートを。
福田委員	1, 000枚くらい。
伊藤政策担当主査	2, 000です。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	ちょっと項目多くなっていますけれども。
福田委員	2,000って言ったら、10分の1以上ですよ。多すぎませんか。もっと少なくても十分ですよ。
広島総務部長	前回は2,000だったということで2,000にしました。
福田委員	1,000くらいでも。
広島総務部長	統計的には1,000でも大丈夫かなとは思いますがね。
森会長（司会）	ほか、ありませんか。
大津委員	24番のですね、下の方の粉末消火器、うちの自治会でも5本、役場さんから頂いて。使用期限が去年切れたんです。結構高いんですよ。予算を旭東さんが60万ということで。去年、5本のうち3本切れたんで直したんですが、約3万円くらいかかりました。こういう補助はないんですか。
広島総務部長	これは、基本的に自主防災組織をそれぞれの自治会で用意をしていただきたいということでお願いしているんですが、最初に物置含めて設置をするのに結構なお金がかかるということで、今回補助金額を引き上げて。当初購入する時には、ほとんど自治会の負担がなくてできるような形の補助金額まで上げたんです。それで、交換する、先程言っていた粉末消火器だとかって期限があるんで、それを加えた時には中身だけ交換するとか、そういった形でお金はかかりますけれども、それは自治会の方でお願いしたいと。初期の部分については、町の方でということの考えです。最初の整備にかかる経費は、行政の方で負担をさせていただきますという制度です。消火器の中身を替えるとかってということは、自治会でお願いをしたい。
森会長（司会）	3万かかるんですか。
大津委員	正確に言うと、2万8千くらいですね。
森会長（司会）	自治会で負担しなければならないと。
広島総務部長	ただ、1回施設整備したやつが壊れてくるとかっていうのは、当然出てくると思うんです。今、更新に係る補助制度は持っていないんですけども、それが自治会としてですね、最近自治会の会員数も人口減少とともに減ってきていて、数々の負担がある中で、そこまでの負担を自治会の方で手が回らないという声が大きくなってくれば、当然行政の方も検討しなければならないという風には思われますけれども。どこまでの更新が必要かということも含めて、検討はいずれしなければならないかなと思ってますけれども。今はとりあえず、特に自主防災組織がある自治会の中には、まずはこういう資機材を置いていただきたいということで、そこを先に進めるということでやっています。あと3つか4つ、町の中で自主防災組織があって、こういう資材倉庫含め持っていないという。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	いいですか。
大津委員	形からいけば、30%とか50%補助するとかね。満額でなくても。
広島総務部長	そうですね。満額でなくても、そういう物についてどうするかというのは、当然検討の時は来るだろうと思いますけれども。
森会長（司会）	それでは、次の基本方針3について。
金子政策担当	<p>10ページ目をご覧ください。 「基本方針3 行財政運営基盤の強化」について、主だった実施内容のみご説明いたします。</p> <p>No.26「町税等の収納対策の強化」の実施内容「滞納処分強化、法的措置による未収債権の回収、サービス制限拡大」について、預貯金や所得税還付金などの差し押さえ及び動産の購買等による滞納処分の強化を行ったほか、私債権等の法的措置推進のため、私債権担当が活用できる自力執行権取得マニュアルを作成しております。</p> <p>11ページ目をご覧ください。</p> <p>No.27「税外収入の充実」の実施内容「ふるさと寄附金事業の推進」について、平成29年度寄附件数は、1,096件、寄附金額は、2千878万3千円となっております。このうち、謝礼品代等として、1千389万9千円を支出しておりますので、差し引き1千488万4千円の収入効果が得られております。</p> <p>No.28「使用料・手数料の見直し」の実施内容について、平成29年度は、すべての実施内容について検討するとしておりますが、現在、平成31年10月の消費税改正に合わせた見直しを順次進めております。</p> <p>12ページ目をご覧ください。</p> <p>No.29「経費の削減」の実施内容「経費削減策の取組手法の周知徹底」について、平成29年度は多くの電力供給事業者から情報を収集し、電力見直しの検討を進めました。今年度より、電力契約が50キロワット以上の13施設で、新電力の導入に向けた準備を進めているところです。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>No.32「水道事業の健全経営」の実施内容「料金収納業務の委託化の検討」について、平成28年度、29年度と委託化について検討してきましたが、委託先が見当たらない状況であることから、現状での委託化はできないと判断し、計画を下回る評価となっております。</p> <p>次に、No.33「公共下水道及び個別排水事業の健全化」の実施内容「使用電力量の少ない設備機種の選定による低ランニングコスト化」について、下水道長寿命計画に基づき、施設の更新を実施したことで、53万円の削減効果が得られております。</p> <p>次に、14ページをご覧ください。</p> <p>No.36「人事評価制度の活用」の実施内容1つ目「定期的な評価者研修の実施」について、管理職昇格者を研修センターへ派遣し、研修を行うことはできましたが、独自研修の開催までには至らなかったことから、計画を下回る評価となっております。</p> <p>また、実施内容2つ目「人材育成推進委員会を通じて課題の解決や制度の改善」について、人事評価制度の評価実施や人材育成推進委員会の開催には至らなかったことから、こちらについても計画を下回る評価と</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>なっております。</p> <p>基本方針3について、説明は以上です。</p> <p>はい。それでは、皆さんのご意見なりご質問なり、ありましたらどうぞ。</p> <p>ないですか。ないようでしたら、次の項目に移りますが、よろしいですか。</p>
一同	(はい)
森会長（司会）	それでは、基本方針4の公有財産の適正管理について。
金子政策担当	<p>「基本方針4 公有財産の適正管理」について、主だった実施内容のみご説明いたします。</p> <p>15ページをご覧ください。</p> <p>No.39「庁舎改築等の検討」の実施内容「検討組織の立ち上げ、将来の庁舎建設に向けての検討研究」について、庁舎建設準備室を設置し、平成32年度の完成を目標に、新庁舎建設基本構想を策定いたしました。また、行政改革推進委員会委員の皆さまを構成員とした庁舎建設町民会議を開催し、新庁舎建設についての具体的議論を行っております。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>No.43「遊休施設の再利用」の実施内容「他施設への転用」について、平成28年度に閉所した中央保育所を改修し、「子ども発達支援センター」として再利用しております。</p> <p>次に、No.44「橋梁長寿命化修繕計画の推進」の実施内容「修繕計画に基づく修繕」について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、大正橋橋面舗装及び伸縮装置取替工事を実施し、2千667万円の収入効果が得られております。</p> <p>次に、No.45「公園施設長寿命化計画の推進」の実施内容「修繕計画に基づく修繕」について、公園長寿命化計画に基づき、いなみ北公園及び青山南公園の遊具の更新を実施し、いなみ北公園について1千168万5千円、青山南公園について660万7千円の収入効果がそれぞれ得られております。</p> <p>17ページをご覧ください。</p> <p>No.46「下水道施設長寿命化計画の推進」の実施内容「長寿命化計画に基づく施設の更新・検討」について、下水道長寿命化計画に基づき、施設の更新を実施し、1億805万円の収入効果が得られております。</p> <p>基本方針4について、説明は以上です。</p>
森会長（司会）	<p>はい。それでは、公有財産の適正管理についての、皆さんからのご意見なりご質問ありましたら。</p> <p>ございませんか。ないようでしたら、行政改革実施計画、昨年度の結果についての報告を終わりますけれども、皆さんよろしゅうございますか。</p>
一同	(はい)
森会長（司会）	<p>それでは、次に、新庁舎の方に移りましょう。</p> <p>新庁舎建設について、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>広島総務部長</p>	<p>います。</p> <p>議題（２）美幌町役場新庁舎建設について</p> <p>それでは、議題２の役場の新庁舎建設について、詳細のご説明の前に、本日までの経過について、若干説明させていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆さまにご協力いただきました、新庁舎の基本構想については、パブリックコメントを経て、本年３月に策定を終えたところでございます。この基本構想に基づきまして、次の段階としては、基本設計及び実施設計ということに移っていくという形になってございますが、この業者選定にあたっては、プロポーザル方式を採用いたしまして、価格競争でなくて業者の技術力の比較をするということで、５月９日に３社のプレゼンを実施したところでございます。その際には、オブザーバーとして、この委員会の５名の委員の方のご出席もいただいた中で、そのプレゼンが終わった後に、審査委員会を開催させていただきまして、委員の皆さまの評価が高かった株式会社ドーコン、この業者と契約を締結したところでございます。</p> <p>先日、会議開催のご案内の際に同封させていただいております技術提案書は、株式会社ドーコンがプレゼン用に作ったものがございます。３月に策定した基本構想を基として、美幌町はこういうことを求めているんだろうということで作ったドーコンの提案書でございます。ドーコンが作ったものでありまして、美幌町が考えているものとは若干違うところがあるということで、これが全ていっていく形になるということではないということ、まずご理解いただきたいという風に思います。</p> <p>今後は、これは提案を受けて、技術力としては高いということの評価の中で、決定をさせていただきましたので、この技術提案書を基としながら、ここの委員会の意見あるいは町の考え方などをここに加味した中で、最終的に決定していくということで、その協議についてこの委員会の中でも進めていくということについて、まずはご理解をいただきたいなという風に思います。</p> <p>この委員会の協議とは別に、役場の方でも協議を進めるということになってございまして、まず、役場の主幹職を中心とした庁内検討委員会を立ち上げてございます。ここでの論議、それから、窓口を担当するセクションが集まった窓口担当部会というのも設置してございます。もう１つは、省エネあるいは新エネ、エネルギーを担当している部署が集まった省エネルギー検討部会というのも設置をさせていただいているところでございます。これらの中で協議をしていただいたものが、最終的には、特別職、町長、副町長、教育長を含めてですね、部局長で構成されております政策会議において、最終的な判断をするという形で、役場の中の協議は進めていくという形で、これはここの委員会の協議と並行していくという形になろうかと考えてございます。</p> <p>まずは、ここの委員会での協議、それから役場の方の協議、並行して行われるということについて、ご理解をいただきたいという風に思います。</p> <p>次に、新庁舎の位置についてでございますが、後ほど主幹より詳細説明があらうかと思っておりますけれども、建設場所を特定した上でないものがございます。地質調査ですとか現況調査、これはやらなければならない。そのためには、ここに役場を建てますと。で、ここの地質がどうなっているかですとか、こういう調査が必要になるものですから、</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠國庁舎建設主幹	<p>建設場所をいち早く決定することが必要だと。建設場所を決めないと、役場の規模だとか階層、何階建てになるかと、こういったものも中々先に進まないということから、役場の庁舎内の各会議で、建設場所については議論をさせていただきました。結果として、現在の来庁者駐車場敷地に建設するというので、建設場所については既に決定させていただいたところでございます。</p> <p>現在は、基本設計を進めているところでございますが、本日の会議等々含めた中でいただいたご意見などを取り入れて、今年の秋頃には、基本設計の素案が出来上がるという風に考えてございます。素案が出来た段階で、ここの委員の皆さまにはお示しをさせていただいて、またその中の協議をいただきたいという風に考えてございます。この素案をお示しする時には、新しい庁舎の規模ですとか平面図含めて概ね明らかになるということで、それらに基づいて素案の段階でまた協議をいただいた中で意見をいただいて、最終的な基本設計を完成させたいという風に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。流れとしては、こういう流れで今後進んでいくという形でご理解いただければと思います。</p> <p>それでは、まず、役場の庁舎建設位置について、主幹の方から詳細をご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、私の方から、先にお配りいたしました2種類のカラー刷りの資料について、ご説明を申し上げたいという風に思います。</p> <p>一つは、先程総務部長からもございましたけれども、技術提案書ということでございます。こちらにつきましては、プロポーザルの際に提案いただいた、現在の委託業者でございます株式会社ドーコンが作成したものでございます。内容につきましては、こちらから与えました課題につきまして、それぞれ4つのテーマに基づいて提案されている内容ということで、詳細につきましては、事前配布ということもございますので、説明を割愛させていただきたいという風に思います。</p> <p>もう1種類の方でございますけれども、新庁舎の位置の資料でございます。現在使っております庁舎をそのまま活かす、さらに、今の庁舎の敷地で建設するということにつきましては、基本構想の方で明記しているところでございます。この敷地内で建てるということでありますと、A～Dまでの4つのパターンが考えられるということでございます。</p> <p>まず1点目、A案でございますけれども、南北軸案ということで、こちらにつきましては、議事堂の先行解体が不要ということでございますけれども、新庁舎の位置によりまして、新たな駐車場が東西に分断されて設置されるということになるかと思っておりますので、中々使い勝手に難があるという評価でございます。</p> <p>続きまして、B案でございます。</p> <p>B案につきましては、庁舎を東西軸に建てるという案でございます。こちらにつきましても、先程のA案と同じく、議会議事堂の先行解体が必要ないということでございます。さらに、こちらにつきましては、駐車場が広く1枚で利用できるという利点があるということでございます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、C、Dとございますけれども、まずC案でございます。こちらにつきましては、役場庁舎は残りますけれども、先に議会議事堂を壊して、その位置に建てるということでございます。同時に、しゃきっとプラザと廊下内で物理的な連動を行うという案でご</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>ざいます。しゃきっとプラザと物理的に連動するというので、今と同じく利便性は確保されるということでございますけれども、議会を先に壊すとなりますと、その分の工事の工期が後ろにずれてしまうということで、今回の財源措置等の期限内であります32年度中の完成が、もしかすると厳しいのではないかと不安材料がございます。それとですね、議会議事堂の1階部分、半地下なんですが、そちらの方に現在、役場庁舎の電気供給を行っております電気室がございます。それと、コンピューター関係のサーバー室、電算関係の拠点はこちらにございますので、壊すとなればその仮設が必要となるということで、その分の費用が多くかかってしまうということになってしまいます。</p> <p>最後になりますけれども、D案でございます。こちらにつきましては、しゃきっとプラザの駐車場に建てる案でございます。こちらにつきましては、議事堂の解体等は不要でございますけれども、しゃきっとプラザと近いということで、利便性は上がるということではございますけれども、それと合わせて、今建っている庁舎の位置が全部駐車場になるという、これはいい面なんですけれども、逆に悪い面がございます。役場庁舎がしゃきっとプラザの北側に建つということになりますと、しゃきっとプラザの影になってしまうということでございます。それと、庁舎の正面入り口、しゃきっとプラザの入り口への車でのアクセスが非常に難しくなるかなという課題が残ってございます。</p> <p>それぞれのメリット、デメリットを比較検討したところ、B案の現在の駐車場、東西軸に建てるのが1番よろしいという判断になりまして、この案を採用することになったところでございます。</p> <p>この表の中段のSTEPをご覧いただきたいと思っております。B案のSTEP1、2、3、4とございますけれども、工程的な方法を記載されているところでございます。</p> <p>まず、初めにSTEP1でございますけれども、役場の公用車駐車場がございます。まずそれを解体するというところでございます。同時に、中庭に慰霊碑ですとか記念碑がございますので、それを支障のない区域に移転をさせていただくということになってございます。後に、中庭に仮の駐車場を整備するというところになってございます。</p> <p>新庁舎の建設は、現在の中庭が仮駐車場となるということで、現在の駐車場はそのまま活用できるということでございます。新庁舎が建って、移転等全て終わらせた後、現在の庁舎、議会議事堂の解体を行いまして、最終的にはその位置に駐車場を整備するというところでございます。</p> <p>コストですとか工期的なものから、この位置に建設することが最も良いという判断になりましたので、このB案を採用したというところでございます。</p> <p>簡単ではございますけれども、説明は以上であります。</p> <p>森会長（司会） はい。今、新庁舎の建設場所の説明がございましたけれど、それについて皆さん何かご質問ございますか。 色々検討した結果、こうという事なのでね、これからこう変えろということも出来ないでしょうから。心配な点があるとかないとかありますか。この位置にした場合。ございませぬか。 ああいう記念碑なんかは、一旦どこかに移すんですか。</p> <p>遠國庁舎建設主幹 想定していますのが、南西方面、庁舎の西入り口あたりに、防災のパラボアンテナが建ってますけど、チューリップとか植えてあるあたりに</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>移設をすれば、1回で済むのではないかということで、その方向で今考えているところです。</p>
森会長（司会）	<p>町民憲章の碑とか、戦没者の慰霊碑とかありますよね。一旦移したら、もうそこに固定しちゃうということですか。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>可能であれば、もう固定した方が2回移設しないでいいので、その方がいいかなと思います。</p>
森会長（司会）	<p>わかりました。 ないですか、ほかに。ないようでしたら、次にいきたいと思いますがよろしいですか。</p>
一同	<p>（はい）</p>
森会長（司会）	<p>では、今日お配りした資料についての。</p>
竹下庁舎建設担当主査	<p>私の方から、本日お配りしました資料番号3をご覧いただきたいと思えます。</p>
森会長（司会）	<p>皆様のご質問なりご意見なりが載っている資料ではありますが、これについてのご説明いただきます。</p>
竹下庁舎建設担当主査	<p>今、会長の方からもお話いただきましたけれども、こちらは、先に意見を頂戴しております、新庁舎の検討事項について取りまとめたものでございます。</p> <p>ご意見につきましては、現在、基本設計の策定をしておりますけれども、こちらを参考とさせていただきます、本日の会議におきましては、こちら記載以外の追加のご意見などを伺って参りたいと考えております。</p> <p>今回、ご意見のほかご質問もいくつかお受けしておりますので、その回答について説明をして参りますけれども、今回こちらをご記入いただくにあたりましては、技術提案書をご覧いただきながらご質問をいただいているところでございます。技術提案書というのは、先程から説明しておりますけれども、あくまで株式会社ドーコンさんの提案でございますので、町の考え方と一致しているものではございませんので、その点を予めご理解いただいた上で、お話を聞いていただければと思います。</p> <p>それでは、項目が4つに区切られておりますので、1つずつ区切って説明をして参りたいと思います。</p> <p>最初に、1番の「町民が親しみやすく利用しやすい庁舎」についてのご意見でございます。</p> <p>レイアウトにつきましては、4件ご意見をいただいたところです。その内、ご質問として2件いただいておりますけれども、入り口について、技術提案書では2か所、左右に入り口がございましたけれども、メインはどちらになるのかというご質問をいただいておりますが、回答といたしましては、入り口を何か所つけるかというのも現在検討しておりますけれども、仮に複数設ける場合につきましては、正面に近いところが、メインになるかという風に考えております。</p> <p>続いて、エレベーターの必要性はありますかということでご質問をい</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>ただいておりますけれども、現在2, 000㎡以上の建物を建設する場合につきましては、バリアフリー法によりエレベーターの設置が求められております。また、先の基本構想を策定する際にも、エレベーターの設置について明記しているところでもございますので、ご了承いただければと存じます。</p> <p>続いて、ロビーにつきましては、配置と機能合わせまして9件のご意見を頂戴しております。その内、ご質問を3件ほどいただいておりますけれども、来庁者の平均滞留時間はというご質問ですけれども、駐車場が何台くらい必要かという台数算定などを行うときに、市町村役場庁舎における来庁者の平均滞留時間の調査を行ったものがございまして、それによりましたら、窓口で平均20分、それ以外で60分とされております。</p> <p>続いて、個人ブースは各種申請記入場所ですかというご質問ですけれども、技術提案書には、1階左手の方に個人ブースというコーナーが設けられていましたけれども、こちらは町民の皆さまが利用するスペースのイメージとのことでしたが、現在検討しておりますのは、町民ロビー内に申請書を書く場を含めて設けたいと考えております。</p> <p>続いて、子どもスペースの内容は遊び場所なのか、また、乳幼児のおむつ替えなどは、多機能トイレで対応できるのではというご質問・ご意見をいただいておりますけれども、庁内でも意見が分かれているところでもあります。設置した方が良いという意見もあれば、目を離せない子どもをそこに置いて手続きを行うのが良いのかどうかというようなご意見、双方の意見があります。また、滞留時間から言えば、そういうスペースは必要ないのではないかという意見も具体的にあります。どのようなものを設置するかというのも含めて現在検討中ですので、今日の会議でもご意見ありましたら、伺って参りたいと思います。</p> <p>1枚めくっていただきまして、来庁者向けの設備につきましては、3項目ご意見をいただきました。その内、サインの大きさなどはまだ決まっておりますかというご質問いただいておりますけれども、大きさはこれから検討を行うところでございますので、それについてご意見ありましたら、本日この場でお聞きしたいという風に思います。</p> <p>続いて、ラウンジにつきましては、売店の運営方法はしゃきっとプラザと同じ方式か、1日の利用人数の予測は、というご質問だったんですけれども、現在、役場庁舎の売店につきましては、職員労働組合が運営しているところでありますけれども、人件費を賄いきれない大赤字の状況だと聞いております。新庁舎において売店を設けるべきかどうかを検討中なのでありますけれども、現在売店においては、パスポート申請用の収入証紙などの販売も行っております。ですので、売店がないということになると、その対策を考える必要があります。皆さまのご利用状況ですとかご意見ありましたら、この後伺って参りたいと思います。</p> <p>続いて、⑤議会機能につきましては、3点ご意見をいただいております。その内、まず1点目、議会閉会中の町民の利用は可能ですかというご意見ですけれども、議場を町民の皆さまに開放するというのは、事務局としては、大変難しいだろうという風に考えております。お隣の大空町は、一般開放をしているところなんですけれども、急遽臨時会を開催する日程に先に予約が入っていた場合は、東藻琴の方の議場を使用するといったような、そういう運用ができるということでもって、一般的に開放しているということでもあります。</p> <p>では、美幌町の場合でしたらですね、9月から新しい町民会館もござ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>森会長（司会）</p> <p>福田委員</p>	<p>いますし、びほ一らの利用も可能ということと、役場庁内の会議で議場を使いたいということがあれば、急遽臨時会が入れば、役場はどこか違う所でやりますよということが可能ですけれども、町民の皆さまが先に予約をしていて、急遽議会が入ってくると議会を優先するような結果にもなろうかと思っておりますので、先に予約が入っているの、議会が開催できないということになれば、議決が遅れていくということになりますと、結果、町民皆さまの生活に支障を来してしまうということも考えられるものですから、それらも含めまして難しいなと考えております。</p> <p>他方で、議会の専用議場ということになれば、規模や機能については必要最低限の装備でいいのかなど。例えば、町民が使うとなれば、スピーカーですとかいろんな設備も検討しなくてははいけません、議会専用ということになれば、装備については必要最低限という割り切りも可能かなという風にも考えております。議場については、議会からのご意見もお伺いしながら、検討していくということでもあります。</p> <p>続いて、2番目の規模について、将来的に人口減少していくので、議員定数も減少していくことを考慮してはどうかというご意見もいただいておりますけれども、美幌町の人口規模に対する議員定数は全国的に見ても低い水準にありますので、しばらくの間は、これから人口減少していきますけれども、定数が維持されるかなという風に考えているところであります。基本構想におきましても、現在議員定数14名を目安とすることとしておりますので、ご了承いただければと存じます。</p> <p>3点目の高さについてということで、議場は3階のほかの部分に比べどの位高くなるのか、外から見たら違和感があるのではないかと、議場の天井は高くしなければならぬのかというご意見をいただいております。現在使っている議場の高さが4.7m、集団健診ホールの高さが4m、この会議室の高さが2.7mということです。執務室より議場を高くすれば、ご指摘のとおりその部分だけ上に飛び出すようなイメージになろうかと思っております。こちらの高さについても、皆さまのご意見ありましたら伺っていきたくと思っております。</p> <p>続いて、6番目の資材についてですけれども、材木の供給は足りるかというご質問でしたけれども、地域材は内装のみの使用ということになりますので足りると考えているんですけれども、万が一足りない場合は、道産材を使用するという事になろうかと思っております。</p> <p>あとは、レイアウトについてのご意見も頂戴しております。</p> <p>以上が1番目でございます。</p> <p>はい。それでは、今の説明がまとめの説明でございまして、これから項目ごとに皆さんのご意見あるいはご質問をお受けしたいと存じますので。まずは、「町民が親しみやすい利用しやすい庁舎」ということで、そこから入っていきたくと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、皆さんのご意見、ご質問なり、またそのご質問に対するご意見なりをいただきたいと存じますが、よろしく願いいたします。</p> <p>何かございますか。</p> <p>福田さん、何かあります。</p> <p>私は、子どもスペースとか図書コーナーとかについて、意見は出したんですけれども、それが今説明あったように、幼児を置いて母親がカウンターに行ったときに、そういうことがいるのかどうか。どういう人のために、子どもスペースを作らなければいけないのか。この案ができる</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	前に、去年あたりの会議でも、結構皆さんから図書スペースも欲しい、子どものスペースも欲しいというご意見があったと思うんですけど、私はあまり、今お話しがあった様に必要性が無いと思っているものですから、皆さんのご意見をお伺いしたいです。
白石委員	女性の方からどうですか。子どもスペースは。
森会長（司会）	親しみやすいという部分では、やっぱりそういうホッとする空間があってもいいのかなという風には思いますけれども。
遠國庁舎建設主幹	ほかにどうですか。 この子どもスペースは、どういう年代というか、それがまだはっきりしないんでね。
森会長（司会）	この技術提案書をベースにいたしますと、少ないスペースで一時的に子どもを置いて、逃げ出さないようにというイメージ。
森会長（司会）	逃げ出さない。
広島総務部長	一時預かり場所みたいなものですね。
遠國庁舎建設主幹	しゃきっとプラザのように、遊具を置いて遊ばせるというのではなくて、子どもを置いても囲いがしてあって、逃げ出さないようにというスペースのイメージかと思えますけれども。
志布委員	子どもだけで、外に出て危険な目の合わないようにというスペース。
遠國庁舎建設主幹	目を離して、1人で歩き回っていなくなったりしないようにというレベルのスペースかと思えます。
森会長（司会）	これ、ドーコンが言っているのは、最近デパートとかスーパーなんかで、そういう子どもスペースが評判いいもんで取り入れたのかなと思うんですけども、本当に役場の庁舎で、福田さんが言うように必要なのかなと思えますね。子ども置いてまで。 どうですか、今までの皆さんの経験で、そういう子ども連れの方が迷惑になるということは窓口でありますか。
広島総務部長	たぶんですね、先程もありましたけれども、役場にいる時間ってさほど長くないと思うんですね。平均で20分という話をされてましたけども、うちの役場ではたぶん20分もかかっていないんでないかなという風に思っています。そういった場所が必要かと言うと、今もそうですけれどもベビーカーを用意したりなんんだりして、絶えずそばに置いておいてくださいというような形をとっていますので、そういった方が親御さんとしても安心かなと。目の届かない場所に置いておいて、申請の手続きをすとかというよりも、絶えずそばにお子さんを置いておく方が安心なんだろうなということであれば、カウンターのところにも乳母車が入るスペースを確保すとかですね、そういった方が現実的に親御さんとしては安心できるのかなという風に思っています。特別なスペースを設けるということについては、私自身はさほど必要がないかなという風に

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>考えてますけれども。</p> <p>私も、民生の子育ての所を見ているね、あんまり子どもが迷惑をかけてるっていう光景は見たことないんですけどね。皆さん子ども連れていらっしゃるけれども。子育ての所ね。それほど、今部長が言うように、滞留時間が短いんですよね、割と。特別必要かなど。僕は必要と感じないんですけど、子どもスペースというのはね。</p>
広島総務部長	<p>親しめるスペースが必要だというのは、別に子どもスペースではないという風に思っています、町民が10分、15分あるいはいろんなものでもう少し時間がかかる場合があると。そういった場合に、どういった形で時間を潰すようなスペースをどう作れるかということだと思ってますんで、そういうスペースの確保を1階のスペースでどう図れるのかあるいは1階が無理であれば2階にそういったスペースが確保できるのかということも含めて、やはり検討しなければいけないという風に思っていますけれども、ただ執務室が相当な面積になると。別館もこっちに入ります、ここもこっちに入りますということからいけば、執務室の面積が相当取らなきゃ難しいのかなという風に思っていますんで、それらを踏まえて、どこまでのスペースの確保ができるかというのは、今後役場の中でも協議をしていきたいという風に思っていますし、この委員会の中でも最低限こういったものを作ってほしいというものがあれば、そういったものの意見もいただきながら、最終的な基本設計の画に表していきたいという風には考えておりますけれども。</p>
福田委員	<p>ラウンジの内容はどのくらい、どんな検討をされているんですか。</p>
広島総務部長	<p>まだ、具体的には検討してないですね。</p>
福田委員	<p>この必要性も中々微妙だと思うんですよね。例えば、絵画コンクールや標語コンクールをしたから、それをここに展示するとかね。町民スペースですから、あるかもしれませんが、現にそういうものは、びほーるとか今度の町民会館とかに十分なスペースがありますよね。</p>
広島総務部長	<p>そうなんですよ。近くにはここのしゃきつともあるんで、こういったものも活用しながら、こういった施設の中で役割分担ができるのかということを考えていったときに、やはり当然執務室は確保しなければいけないという風に思っていますので、それらの確保の後で、役場の庁舎としての役割がどういう役割で、どういう程度のものが可能かということについて検討をしていくことになろうかなという風に思っていますけれども。</p>
福田委員	<p>このドーコンさんの図面を見ると、黄色い部分が非常に多いですよ。この青い、3階は別として、今言われたように、スペースにこんなに黄色い部分にこういう広場を作る必要はないと私は思うんですよね。もっとほかに必要なものを作る、確保すべきと思います。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>我々の方もですね、執務室のレイアウトを4,500㎡というのが1つの目安になっているものですから、ほぼほぼ執務室になりまして、こういった黄色い部分は、現実的にはこんなに取れないという認識でおり</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	<p>ますので。</p> <p>ただ、まるっきり無視するって訳にはいかないと思うので、どの程度のスペースが確保できて。</p>
福田委員	<p>あと、正面に住民票その他の申請窓口が10ブースくらいあったとして、その前面はゆったりとしたスペースは、そこだけは必要だと思いますけれども、それ以外に新たなスペースはたいして私は必要なものはないんでないかなと思うんですけどね。椅子もそれなりにゆったりして、テレビをちょっと見て、10分、15分。印鑑証明や何かもらうのに、10分なんてまずかかりませんよね。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>登録ですと、若干かかるかもしれませんがね。</p>
福田委員	<p>新規はね、あれですけど。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>証明をもらう場合は、早くて5分ですとか。</p> <p>それで、今回、基本構想のパブリックコメントの中で、役場の手続きで本を読むほど待たされた記憶がないという意見もございました。なので、本当に図書スペースを整備するとなれば、本当に大きいものが必要なのか。基本構想の方に、移動図書館という風にも謳わせてもらいましたけれども、中々大きい規模のものほもしかして必要ではないのかなという認識になっているところでございます。</p>
森会長（司会）	<p>ほかに何かありますか。</p> <p>先程、事務局の説明で、議場の天井の高さというのが出てましたけど、その点についてはどうですか。</p>
大津委員	<p>これはあれでしょ、傍聴も含んでいるんでしょ、4.7mというのは。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>そうですね。今の議会議事堂は、議席側も段がついて、さらに傍聴席は相当高い。そうすると、必然的に天井が高くなるということになります。</p>
森会長（司会）	<p>そうすると、高くすると、普通の執務室もありますもんね。3階には。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>同じく議場の高さまでは合わす必要はないので、この技術提案書のイメージでございますけど、同じように高くするんであれば、こんなぽこっとした飛び出したイメージになるのかなと。</p>
森会長（司会）	<p>なんか、あそこのしゃきっとの高さでいいと思うんだけどね。1階の集団健診室で。</p>
福田委員	<p>基本的には、フラットを考えてらっしゃるんですか。傍聴席も含めて。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>現在は、議会の方からは、今2列になってございますから2列目を若干、傍聴席も見やすいように若干上げる。若干が何cmか何mかというのはわかりませんが。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	まるっきりフラットということではないです。
福田委員	一応、議員さんを上から見る程度の高さというくらいですかね。
広島総務部長	そうですね。議長が、全議員さんを見えるような形の高さということだと思いますけれども。
福田委員	先程、説明の中にちょっとありましたけど、議事堂の何かの町民のイベントで使うとかっていう案がここにありますよね。それも、先に町民がそこを何かに使うと決めたら、突然議会があったときにどうのって話ありましたけれど、実際そこを何に使うと計画されてます。
遠國庁舎建設主幹	我々も考えたんですけど、現実的に難しいのかなと。例えば、今、机が常設されてますけれども、それを1回1回動かしてまで使うのかとなると、恐らくしないと思います。
福田委員	椅子も全部ネジとか外して、フラットにしなかったら何もできないですよ。
遠國庁舎建設主幹	それが動かすのが面倒なので、電機仕掛けにしておこうということがありまして、実際にやった所もあるんですけど、その設備費用が通常の議場の建物の1.5倍から2.5倍かかるというんですね。そんなにかかるなら、別の部屋を作った方が逆に安いってことになりますので、どうなのかなと。
広島総務部長	議決機関ですから、ある意味においては優先しなければならないという風に思ってますんで、そこは基本的には14席並ぶんですけども、議長の分含めてですね、それは固定席になるんで移動するのは難しいだろうと。その代わり、議場自体をどれだけコンパクトに収めるかということを考えていただいた方がよろしいのかなという感じはしますけれども。 unnecessary spaceは極力作らないで、最低限のスペースの確保をお願いするという形で、議会の方にもお願いする必要があるかなという風に思ってますけれども。
森会長（司会）	多目的というのは。
広島総務部長	多目的は難しいと思います。
森会長（司会）	難しいとして。
福田委員	難しいというよりも必要ないんじゃないかと思うんですよね。そういうものにする必要はないってことです。
森会長（司会）	だから、大空の場合はね、電動式でできるんですけど、3階になるとできにくいんだと思うんですよね。1階ならば地下に掘って、電動式ですっと沈めるけど。
福田委員	年に1回や2回のための何かのイベントのために、それだけの先程言

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>われたように1. 5倍や2倍ものをかけてやるような問題ではないという。</p>
森会長（司会）	<p>だから、部長が言うようにね、スペースを今みたいに大きく取る必要がないという方が現実的だと思うんですけどね。</p>
福田委員	<p>高さについては、最低、まさかこの高さって訳にはいかないんでしょうから、やっぱりこうなっちゃいますよね、最低限。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>いびつと見えるか、シンボルと見えるかは、ちょっとわかんないですけど。</p>
福田委員	<p>そうですね。それは、しょうがないですよね。</p>
森会長（司会）	<p>親しみやすい庁舎については、よろしゅうございますか。よければ、「防災拠点としての機能」の方に移りたいのですが、いいですか。</p>
一同	<p>（はい）</p>
森会長（司会）	<p>それでは、よろしくお願いします。</p>
竹下庁舎建設担当主査	<p>2「防災拠点としての機能を備えた庁舎」について、内容をご説明させていただきます。</p> <p>1点目の防災拠点ということで、防災拠点の中心になるんですかというご質問でしたけれども、現在でも災害対策本部は役場庁舎で行っておりまして、新庁舎においても引き続き拠点としての位置づけをして参りたいという風に思います。基本構想にもその旨明記しておりますので、ご承知置きいただければと存じます。</p> <p>2点目の備蓄庫につきましては、2点、ご意見とご質問をいただいておりまして、備蓄予定は何日分で、最大何日分か、水の備蓄はどうですかというご質問ですけれども、現在試算中でありまして、具体的な数量は今お示しできるものはないんですけれども、基本設計の素案の時には、内容も含めご説明できるかと存じます。なお、水の備蓄につきましても、貯水槽みたいなものが良いのか、飲料水を確保するためにペットボトルの保管が良いのかなども含め検討しておりますので、ご了承いただければと思います。</p> <p>3点目のロビーのペレットストーブが災害時に役立つとなれば、何台設置するのかというご質問ですけれども、提案書では災害時の使用も可能と書かれているところですが、現実的な問題として、ロビーの全ての暖をペレットストーブで賄うとすれば相当数が必要になるんだろうなと思います。ご意見でありました国保病院の風除室のように、ある程度閉じた空間であれば暖房効率も高いと思うんですけれども、新庁舎におきましては、ペレットストーブを設置するというのは、どちらかと言えば普及宣伝効果を期待するためのものですので、ご理解いただければという風に思います。</p> <p>4点目の駐車場については、3点ご意見いただいておりまして、その内ヘリポートにつきましては、こちら会議の基本構想策定時の議論で話題となっておりますけれども、高層ビルならまだしも、3階建ての建物の屋上に設置するということになりましたら、入射角など様々な条件</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>がありまして、常設のヘリポートを屋上に置くというのは極めて困難な状況ですけれども、駐車場で臨時のヘリポートとしても使えますよという位置づけであれば利用可能となります。今回の提案書では、駐車場そのものが1枚で使えるような提案でございますので、この駐車場であれば臨時のヘリポートとしての使えますよというようなことかなという風に思います。</p> <p>また、学校のグラウンドと連携した方がいいのではないかとというご意見でしたけれども、学校のグラウンドは現在も臨時のヘリポートとしての活用が可能と、そういう位置づけをしているということでございます。</p> <p>その他、大きさなどについても、ご意見をいただいているところでございます。</p> <p>防災拠点としての説明は、以上でございます。</p>
森会長（司会）	<p>はい。防災拠点としての庁舎の使い方について、皆さんこのほかにご意見ございますか。</p>
大津委員	<p>備蓄なんですけどもね、美幌の町に避難所が50か所ありますよね。避難所の方と合わせて備蓄するのか、それとも新しくできる地下の1か所にするのか。</p>
広島総務部長	<p>たぶんですね、水、食料品これらを含めて備蓄は不可能だという風に思っているんですよ。全体の分を。それで、非常用持ち出し袋っていうのを各家庭に配付をさせていただいた中で、うちの災害の備蓄計画の中でも、個人の備蓄品として3日程度の食料品は、各家庭で備蓄を願いたいということをお願いをして、備蓄計画書の方にも記載させていただいていると。最低限の水やなんかは備蓄するんですけれども、これが何日もとなると難しいと。もう1つは、大規模災害でなければ、それぞれコンビニエンスストアなんかと協定を結んでいるんで、その中で供給は受けられるんですが、大規模災害となると応援物資など、そういった物が届くまでということを考えれば、個々人で3日くらいは備えていただきたいという形で考えているところでございまして、役場の方の物、備蓄をする備蓄倉庫と言いますか、そういった物があれば各避難所の備蓄の場所というのは、避難所として必要な物について備蓄をしていく必要があるのかなという風に考えております。例えば、暖房器具だとか照明器具だとか、そういった物を最低限避難所に配置をしないとイケないのかなという風に思っています。基本的にはここに出ている食料品などについては、全体の分を備蓄するというのは無理だろうという風には考えてございますので、どの程度の部分をここに収めるべきか、あるいは今町民会館の方にも備蓄倉庫を作っていただいていますので、それらと分散した中で、どういった形での備蓄がいいのかというのは、これからもう少し検討を重ねていくということになるかと思っておりますけれども。</p>
森会長（司会）	<p>よろしいですか。</p>
大津委員	<p>はい。</p>
森会長（司会）	<p>ほかにお聞きになりたいこと、あるいはご意見ございますか。ないですか。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
一同	(はい)
森会長（司会）	ないようでしたら、3番目の省資源化。
竹下庁舎建設担当主査	<p>はい。3項目目の省資源と省エネルギーについてでございます。</p> <p>大きく2点、ご意見をいただいております。1点目が太陽光パネルについて、発電力ですとか災害時の対応について使用可能なのかというご質問をいただいております。発電力につきましては、パネルの個数に比例するんですけども、庁舎のような大きい施設の電力を賄うとすれば、相当数のパネルが必要になってきます。そうすると、かなりイニシャルコストがかかります。更に、災害時にも活用したいということになりますと、蓄電をする必要がございますので、蓄電のための設備も必要となります。太陽光発電は、一般の家庭では有効であっても、大きい施設となりますと、コスト面ではかなり厳しい状況にありますよということ、役場庁内で組織して省エネ部会からも指摘を受けているところでもあります。設置については、現在検討中というところでご理解をいただければという風に思います。</p> <p>もう1点ですね、コスト計算というところで、初期設定と複数回のコストチェックをしますよという提案書に書いてございまして、どのくらいの頻度で行うんですかというご質問かと思っておりますけれども、今説明しました太陽光パネルも含めて、都度検証を現在も行っております。回数で言いますと相当回行うこととなっておりますので、比較検証の内容、こういう検証しましたよ、またその結果こうなりましたというのは、基本設計説明書素案でお示しして参りたいと思っておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。</p> <p>以上が、こちらの説明です。</p>
森会長（司会）	はい。今事務局の方から説明ありましたがけれども、この太陽光発電は、どなたかご意見を出したんでしょうか。庁舎全体の発電を考えてらっしゃるのか、太陽光発電は。
大津委員	太陽光発電は、私が出したんですが、基本的にはどこへ作るのかなと思ったら、下の方に屋上に作ると書いてありまして、そして、どういう風に作るか、何枚にするか、たくさんにするのか、そういうのによっては美観を損ねるのでないか。
遠國庁舎建設主幹	技術提案書は、先程から言ってますけれども、業者からの提案でございまして、町からこうしてほしいというものではございません。先程、竹下主査の説明からもありましたけれども、庁舎の電力を賄うとなれば、グラウンド1枚の太陽光パネルが必要でないかということで、恐らく現実的ではないということでございます。太陽光パネルは、太陽が無ければ発電しませんので、災害時、夜間は全く稼働しませんから、これまた大きな蓄電池が必要ということで、この蓄電池も相当高い、それと寿命が短いんですよ。下手したら2年、3年でダメになってしまう。うまく使ったら10年くらい使えるかもしれませんが。そう考えますと、太陽光プラス蓄電池は中々難しいのかなという風に考えます。
森会長（司会）	よろしいですか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大津委員	<p>するかどうかまだ決まっていないということですか。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>省エネ部会と言いまして、役場庁舎の省エネ・新エネというのを担当している部署、例えば、経済部の商工労政、民生部の環境生活、それと森林担当という所で、それぞれいろんな省エネ・新エネ計画持っていますから、それと整合性を含めてコスト的にどうなのかということを検討した中で、省エネ部会の中で太陽光なり、そういった物が必要なのか作るべきなのかというのを検討している段階です。結論は、来月内にはどうかなというところです。</p>
大津委員	<p>はい、わかりました。</p>
森会長（司会）	<p>ほか、ありませんか。 ないようでしたら、最後になりますけれども、町のシンボルとしての庁舎、環境に対する配慮。</p>
竹下庁舎建設担当主査	<p>4「周辺環境、周辺施設、景観に配慮した町のシンボルとなる庁舎」でございます。こちらは大きく2項目のご意見をいただいております。 しゃきっとプラザへのアクセス方法につきまして、屋根があった方がいいですよというご意見をいただいたところですが、提案書におきましては、キャノピーという庇を付けますという提案をいただいておりますけれども、連絡通路に庇を付けることによって、しゃきっとプラザ駐車場の除雪の支障になってしまい、かえって不便をかけることも想定されているところであります。ですので、どういった連絡通路がいいのかというのは、検討中ということでご理解いただきたいと思います。 駐車場につきまして、スロープは何で付けるんですかということなんですけれども、来庁者駐車場はできるだけフラットにする計画ではあるんですけれども、敷地内には高低差があることと、南側町道に出入口を設ける計画になっているものですから、公用車駐車場部分をスロープにする提案になっております。ただし、現在現況測量を実施中で、正確な高低差を把握している最中でありまして、外構につきましても、今進めております基本設計と併せて検討を行って参りますので、通行の経路ですとか植栽も併せて、現時点ではご意見を頂戴しておきまして、今後の検討の参考にさせていただきたいと存じますので、よろしくお願ひします。 説明は以上でございます。</p>
森会長（司会）	<p>はい。 これについては、しゃきっとの連絡通路と駐車場と2つに大きく分かれますけど、その点について何かご意見ありましたら。</p>
福田委員	<p>今説明のあった屋根付きのことは、除雪の障害になるというのは確かだと思うんですけど、それより前に本庁舎と行き来する人をどのくらい想定されているんですか。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>現在のように、役場機能がここにありますから、今は結構ありますけれども、この部分が全て庁舎に移転するとなると、相当数減ると思います。</p>
福田委員	<p>1日数名、数十名じゃなくて数名だと思うんですけど。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠國庁舎建設主幹	もしかしたらそうなるかもしれません。
福田委員	<p>その人達のために、まあ、図面にあったから、屋根をどうせ作るなら、木材でなくて耐久性のあるのにしたらいいんでないですかという風に書きましたけど、基本的には無くていいと思います。現に、障がい者の車だけには、ちょっと屋根がありますけど、それはこっちの建物のことであって、役場は役場の入り口の前にも屋根は付くんでしょけども。だから、スロープも実際は必要なかどうか。この駐車場と上の駐車場は、今度は区別なく、たぶん町民は使うと思うんですよね。しゃきつとに来たから下だとかいうんでなくて。そうであれば、地下1階から上に上がる施設さえきちんとしていれば、降りてくるスロープは必要ないんでないかと思うんですよね。5m幅か8m幅の物を作るっていったら、余裕ないと思うんですよね。</p>
遠國庁舎建設主幹	フラットであれば当然、問題ないです。それと、距離的なことは、今公用車の車庫あるところからですから、十何mくらいでしょうか。そんなに距離はなかったように思います。
福田委員	一車線にして、両側に植栽付けても、8mくらいにはなっちゃうでしょ。
遠國庁舎建設主幹	幅ですか。そんなに幅は。
福田委員	車幅って普通は何m。
遠國庁舎建設主幹	車幅は5.5mですね。
福田委員	それに、ちょっと歩道なり植栽付けたら、結構な広さになりますよね。
遠國庁舎建設主幹	町道用地は恐らく8mあろうかと思います。
福田委員	現実に、しゃきつとは独立の建物、施設になるわけですよ。
遠國庁舎建設主幹	手続きの部分をここで行っていますけど、その機能をそっくりそのまま新庁舎に移行しますので、本当に保健福祉の手続きを除いた保健福祉に特化した施設になろうかという風に思います。
広島総務部長	<p>恐らく、役場庁舎とここのしゃきつとって、目的が明確に別になるという感じをしているんです。3階の運動室と、それと1階の健診スペース含めた用途と。あとは、2階には、関係する福祉団体だとかそういうものが混在していくというようなイメージになるんで、町民の方の手続きの必要なものは全部庁舎に動かすよという考えでおりますので、使い方としては明確に分かれるだろうなという風には考えておりますけれども、何かの形でやはり繋ぐ方法は考えなければいけない、それがどういう方がいいのかといたら、先程から出てはいますが、現況調査やなんかをしながら、どういったことが1番、そんなに幅を取ったりなんだりする必要はないと思いますけれども、行きやすい連絡通路を確保してあげるといことは必要なんだろうと思いますので、それがど</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
福田委員	<p>ういう手法でできるのかということも含めて、検討したいなという風に思っています。大きなスペースを確保する必要はないのかなという風に思ってますけれども。</p> <p>地下から上がる玄関が玄関ではなくて、あくまでも上に2つあったら、第3の玄関として、ちゃんとした大きさのもので、自由に入出りできるようにしたらいいんじゃないかとは思いますがね。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>現在、考えているのは図面通り玄関であって、自由に出入りというより、役場の開庁時間にしか開かない、個人情報がございますから、土日も当然開かないようになると思います。それほど大きなものは作ることはならないと思います。</p>
森会長（司会）	<p>遠國さん言うように、包括とか社協も一緒に入ればね、こっちから行く人が割と少なくなってくる。ここを使う人は、運動室と健診室と、それからボランティア関係の方がってなってくると思うんですよね。そうするとそれほど連絡通路が、今福田さんが言うように必要かどうかということ、その辺をご検討願いたいと思いますね。ほとんど無くなると思いますよ。ここがあるからみんなすすつと行っているけれども。これが全部こっちに移る、民生・福祉関係が、事務関係が移れば、ここを利用する方は、運動室とボランティア関係の方、あるいは集会やなんかで健診室を利用する方という形になると、ついでにということはあるまいんじゃないかな。運動しに来たついでに役場に行くとかいうのは、あんまりないかなという感じはしますけどね。</p>
広島総務部長	<p>という風には思いますけどね。ただ、遮断する訳にはいかないもので、どういった経路を作ってあげるかということは、やはり考えなければいけないですね。</p>
森会長（司会）	<p>わざわざまたこっちからね、役場まで歩いてってなるかね。その辺はちょっと考えて。</p>
広島総務部長	<p>それもちょっとレイアウトを見ながら、どういったのがいいのかというのは考えないといけないと思いますけど。</p>
福田委員	<p>現実にくつつも、ここもそうなんでしょうけど、部屋が空いたところにほかに福祉関係その他で点在しているものが、あの中に入れるということもあるから。あるにしても、本庁舎との交流が常時必要だということではないと思うんですよね。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>福田さんおっしゃるとおり、相当なお金をかけて立派なものを作って、普通に使わないというのであれば、それこそ費用対効果ということでございますから、本当に1日何人になるかというのを検証しながら、それに見合った通路ということで、整理して参りたいと思います。</p>
森会長（司会）	<p>はい、よろしゅうございますか。</p>
福田委員	<p>はい。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>そのほか、駐車場関係について、何かご意見ございますか。 ないようでしたら、これで今日の会議は終わりたいと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>1点だけよろしいでしょうか。</p>
森会長（司会）	<p>はい。</p>
遠國庁舎建設主幹	<p>先にいただきましたご意見、本日いただきましたご意見につきましては、事務局の方で整理いたしまして、今策定中でございます基本設計の方に反映をして参りたいという風に思います。先にご案内のとおり、今年秋頃に基本設計の素案を完成させるということでございます。それが出来ましたら、皆さまにお送りさせていただきたいという風に思います。お送りさせていただきましたら、また再度ご意見を頂戴いたしまして、基本設計の案として取りまとめをしたいと思っております。その案が出来ましたら、再度パブリックコメント、さらに町民説明会を開催したいと思います。案の前段の素案につきましては、準備が出来次第、皆さまにお送りいたしますけれども、その目途といたしまして、大体9月の上旬と考えてございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。 私からは以上でございます。</p>
森会長（司会）	<p>では、9月の上旬には素案が出来て、その素案が出来た段階で、この皆さんにまたお集まりいただくという形になりますけど、よろしゅうございますか。</p>
広島総務部長	<p>その間、今日言い忘れたことですか、もう1回よく見て今日の話聞いたら、これどうなのかなということがあったら、その都度事務局の方にご連絡いただければと思いますので、そのことも含めて基本設計の方には反映させていきたいと思っておりますので、次の9月までと言わず、気が付いたらその都度言っていただければと思います。</p>
森会長（司会）	<p>それでは、今日はこれで終わらせていただきます。 ご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">了</p>